

労働生産性算定に関する Q & A

Q1. 当行は全国に支店を有する銀行の金沢支店であり、本店は東京にある。損益計算書は当行全体のものしかなく、金沢支店単独のものは作成していないが、どのように算定すればよいか。

A1.

貴行全体の損益計算書をもとに算定してください。

更 Q. 当行全体の損益計算書をもとに算定する場合、当行金沢支店の労働生産性とは異なる数値が算定されることになるが、問題ないか。

更 A. 算定いただいた労働生産性につきましては、「北陸の業種別労働生産性および全国との比較（2018 年）」（別紙 6）に記載しております「金融・保険業」の労働生産性と比較することができます。

Q2. 当社は個社の損益計算書に加え、連結損益計算書も作成しているが、どちらの数値を使って算定したらよいか。

A2.

連結損益計算書には、多様な業種の子会社の経営成績が反映されており、業種別の数値が把握しにくいので、個社の損益計算書を使用してください。

Q3. 自社で把握しているデータだけでは労働生産性を正確に算定できないが、手間をかけて足りないデータを収集しないといけないのか。

A3.

今回、労働生産性を算定いただく目的は、労働生産性の更なる向上に取り組んでいただく契機としていただくことであるため、必ずしも厳密に算定する必要はございません。今あるデータを使い簡便的に算定していただいて構いません。

なお、厚生労働省が定める労働関係助成金の助成額または助成率の割り増しを申請する際の要件としている生産性要件を充足するか否かを確認する場合は、足りないデータを収集して正確に算定する必要があります。

Q4. 次年度以降も算定の依頼があるのか。

A4.

継続して算定いただくことにより、自社の労働生産性の推移を把握することができるため、次年度以降も継続して算定を依頼したいと考えております。

以 上